

湘南にのみや 議会だより

第168号
6月定例会号
発行：平成30年7月25日



- 平成30年度補正予算
二宮中学校雨漏り改修・民間保育園開設補助金
- 「地方議員年金制度」反対意見書を議員提案
- 学童支援員の資格要件を緩和

「エコフェスタにのみや」
イベント（6月3日）
葛川を楽しむ「サップ」体験！
（スタンドアップパドルボード）

6月定例会（6/1～6/8）

◆補正予算、条例	2・3
◆議員提出議案、賛否表、陳情	4・5
◆一般質問（7名）	6～9
◆委員会報告、シェアにのみや	10・11
◆トピックス	12



補 正 予 算

予算の総額に歳入歳出それぞれ137,033千円を追加し、歳入歳出を7,747,033千円とする。 全会一致で賛成

◆二宮中学校教育施設整備事業

校舎西側屋上防水工事 10,137千円

二宮中学校で雨漏りがあり、簡易工事中で防止しているが、台風シーズン前に本格的に修繕する。

Q：当初予算に計上しなかった理由は。

A：平成28年に一部修繕をしていたが、今年3月に大規模雨漏りが発生したため。

Q：二宮小学校の体育館も雨漏りしているが。

A：二宮小は雨どいに葉が溜まり、壁面から漏れたため、今年は樹木剪定に予算をつけ対応した。

Q：学校の改修は計画的になされているか。

A：計画はないが、年度経年を見ている。



卒業式当日の
二宮中学校
雨漏り現場

◆子ども・子育て支援給付経費

民間保育所施設等整備費補助金 127,551千円

中里地区に社会福祉法人寿考会が建設。

Q：定員と年齢別の受入数は。

A：0～2歳が6人ずつ、3～5歳は14人ずつで、定員は60人。

Q：駐車場の確保とアクセス、交通安全の対策が必要だが。

A：9台分確保されている。

交通安全対策は大磯警察と協議していく。

Q：保育園は騒音公害だという方もいるが、地域の説明会は実施したか。

A：平成30年2月24日に寿考会が開催した。参加者は10名で、反対意見としては子どもの騒音が主なものだったため、対策として防音壁を設置する予定。



保育園建設予定地
(中里736-1ほか)

条 例

◆補助金は贈与契約

二宮町行政手続き条例の一部を改正

町は第4次行政改革大綱のもと、補助金交付規則の見直しを行った際、補助金は贈与契約に当たるとのことから、「補助金等の交付の決定その他の処分」という条項を条例から削除した。

Q：なぜ今の改正か。

A：処分行為に該当しないとする判例や、実態が自治体によって異なることがわかり今回提案した。

全会一致で賛成

◆償却資産にかかる税が0円に!

二宮町税条例の一部を改正

国が、3年間の生産性向上特別措置法を創設。中小企業者等で生産性向上が認められる設備投資を行えば固定資産税を軽減できる。町は導入促進基本計画を策定し課税標準をゼロと定め、国の補助金優遇を積極的に受ける予定。

Q：想定される事業者数は。

A：町内対象企業数230のうち現在2社が導入の意向ありと聞いている。

Q：導入促進基本計画の策定期間は。

A：町で作成し国が認定するが、受付が開始されておらず準備を整えている段階であり、商工会や関係機関にもさらに周知していく。

全会一致で賛成

◆学童支援員の不足解消へ！

二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部改正

学童の支援員の資格要件が国で見直されたため条例を改正する。

- ①「学校教育法の規定による教諭の資格を有する者」を「教育職員免許法に規定する免許状を有する者」へと具体的にした
- ②「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたもの」という条文を加えた

賛成多数で可決



学童で、町内企業が
きれいな海の世界
教育イベントを実施

【賛成討論】

資格要件の緩和は、積極的要素がある。選任の基準について策定後、議会に報告すること、受託事業者と主任支援員を交えて進めたいとの答弁もあり質は担保される。（渡辺）

学童は法的に立ち遅れてきたが重要な分野。しっかりした理念を持つこと、今後は子ども家庭福祉等の見識のある専門職のバックアップをつけることが必要。（一石）

【反対討論】

町長が適当と認めたもの、とあるが客観的基準がなく町は自分たちで作る姿勢が欲しい。5年間で人をみると言ってもどのように判断するか不明。ある一人のために改正が必要とこのことだが本来きちんとした手続きをするべき。（露木）

◆専決処分 2件

二宮町税条例の一部を改正する条例

用途変更宅地及び類似用途変更宅地等に対して課する固定資産税の経過措置を平成32年度まで継続することになったため改正。

平成30年4月1日より施行

全会一致で可決

二宮町国民健康保険税条例の 一部を改正する条例

基礎課税額に係る限度額を4万円引き上げ58万円に改め、また、軽減対象となる所得基準は、5割軽減においては5千円引き上げ27.5万円、2割軽減については1万円引き上げ50万円に改めた。

平成30年4月1日より施行

賛成多数で可決

◆人事

固定資産評価委員に小澤一夫氏

小澤一夫氏を再任するため議会の同意を求められた。小澤氏は山西在住。任期は3年。

全会一致で可決

◆町からの報告 4件

①一般会計予算事故繰越費

町民センター消火用ポンプ及び

自家発電設備更新事業

入札不調等により工期が30年度にずれることから6,912,000円全額を繰越。

※事故繰越とは避けがたい事由が発生したことにより、予算を翌年度に繰り越すもの



消火用ポンプ

②一般会計予算繰越明許費

消防職員・消防団員被服購入事業

新入団員の確定が年度を越えたため648,656円を繰越

③一般会計予算継続費繰越費

まちづくり総合調整事業

（総合計画後期基本計画策定）

平成30年度までの継続事業、平成29年度分残高200円を繰越（総事業費3,856,000円）

④土地開発公社事業報告及び決算

公社所有の土地は無く、資産合計は預金のみ13,428,555円

議員提案

新たな地方議員年金制度の構築に反対する意見書案

賛成多数で採択、国へ意見書を送付

(7対6)

意見書案の趣旨 提出者 一石洋子

地方議員年金制度は平成23年6月1日に廃止された。しかしながら平成28年より全国都道府県議会議長会において新たな公的年金制度加入の実現を求める決議や要望が採択され、関連する法案が地域での議論周知もされないまま現国会に提案されようとしている。

地方議員年金制度は廃止後も受給権を保障したため総務省の試算によると60年間にわたる公費負担累計総額は1兆3,600億円に上る。

新たな議員の年金制度は議員を自治体職員とみなし、厚生年金の資格を与えるもので、さらなる公費負担は年間200億円に上る。

少子高齢化と生産年齢人口の減少、格差と貧困が進む中、ダブルの公費負担は自治体の優先すべき施策に打撃を与える。また、非正規雇用で国民年金を払えない若者もいる現状を鑑みれば負託された任期以外に生活の保障を求めることに主権者の理解は得られず、議員として国民年金の改善こそ言及するべきである。議員のなり手不足の解決については各自治体独自の地域性を活かす議論が不可欠であり、一律の議員年金制度の導入は時期尚早である。

【賛成討論】

「新制度案は根拠が曖昧、町民理解得られない」

風土や産業、市民力など各自治体の地域性は異なる。報酬・政務活動費の増額、夜間や土日の議会開催、会社員が議員を兼ねることの企業側の理解と努力など、議員のなり手不足の解消は各方面から考えよ。(露木)

「年金は必要だが新制度案には問題多い」

経済的事由や生活への不安が、地方議員への門戸を閉ざしてはならない。現在と将来の暮らしを支えるため、地方議員の年金は必要。しかし、新たな年金制度には問題が多く、国民の理解は得られていない。(渡辺)

議員共済会給付費二宮町負担金推移

	負担率	負担額(円)
平成30年度	38.2%	17,969,000
平成29年度	39.7%	18,674,000
平成28年度	41.0%	19,286,400
平成27年度	63.7%	29,964,480
平成26年度	52.8%	23,063,040
平成25年度	51.9%	22,669,920
平成24年度	57.6%	27,095,040

標準報酬月額×議員数×12カ月×負担率

(廃止前は負担率が16.5%だった。)

廃止後は毎年総務省から提示される)

【反対討論】

「なぜ今なのか」

地方議会議員の年金制度には反対であるが、この話が出たのは平成26年であり、他の自治体では、平成28年12月議会で審査している。二宮町では議員間で議論していない。議論を重ねた上で提案すべき。(前田)

「地方議会が危うい」

議員のなり手不足により無投票となる自治体が増えている。地方議員を「職業」として位置づけ、その職責をまっとうするとともに、志ある若い人が仕事としてその職につけるよう環境整備を推進していくべき。(野地)

「なぜ今、真の目的は」

一律に議員年金制度を導入するのは時期尚早、各自治体の十分な議論がないとしているが、本町議会においては、1時間足らずの議論だった。これで十分に議論されたと言えるのか、もっと議論すべきだ。(柳川)

「今回は時期尚早」

全国で選挙に立候補者がいないなど、自治体運営に支障をきたす状態も出ているものの、年金のとらえ方はさまざま。持続可能な自治体運営のためには、今後とも時間をかけて議論すべき内容である。(二宮)

陳 情

「子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」

提出者 中地区教職員組合

1. 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を早急に推進すること。
2. ゆたかな学びの環境を創出し、保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。

全会一致で採択、国へ意見書を提出



【神奈川県最低賃金改定等についての陳情】

提出者 日本労働組合総連合会
神奈川県連合会西湘地域連合

1. 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
2. 最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - ①国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - ②公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化をはかること。
3. 「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引上げと労働生産性向上を図ること。

【賛成討論】

働き方改革との連動は不要だが、GDP60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを、すべての労働者に適用される最低賃金にも波及させることは重要。
(渡辺)

全会一致で採択、国へ意見書を提出

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

	小笠原陶子	前田憲一郎	桑原英俊	二宮節子	杉崎俊雄	善波宣雄	露木佳代	野地洋正	渡辺訓任	一石洋子	根岸ゆき子	柳川駅司	添田孝司	二見泰弘	結果
議員提出議案名															
新たな地方議会議員年金制度の構築に反対する意見書の提出について	○	●	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	●	○	可決
町長提出議案名															
固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
専決処分の承認を求めることについて（二宮町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
専決処分の承認を求めることについて（二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
二宮町行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成30年度二宮町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情名															
子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
神奈川県最低賃金改定等についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
 ※陳情については、○は採択、●は不採択です。
 ※二見議長は採決に加わりません。

一般質問に7議員が登壇！

*本人の原稿をそのまま掲載しています。

前田憲一郎	・二宮町の健康づくり事業について伺う
桑原 英俊	・町民一人ひとりの安全・安心を守る為の災害と消防力について
二宮 節子	・福祉避難所について
添田 孝司	・役場新庁舎整備計画について町は町民の声に耳を傾けよ
野地 洋正	・行政改革における町債削減、補助金見直しは進んでいるか
渡辺 訓任	・町道舗装補修計画の策定を求める ・第7期介護保険事業計画の進捗と見直しを問う
小笠原陶子	・一色小学校区地域再生協議会の評価と広報について



Q 町民の健康づくり、健康寿命の延伸について、町はどのような方針で取り組んでいるのか。また未病改善については。

A 未病センターの事業として、ミニカラオケ体操、ヘルスマイトによるレシピの試食、民間企業による健康講座を開催している。

Q 子どもの健康づくりについての取り組みはどのような形で行っているのか。

A 町で行っている3歳児健診の際に、親子でふれあいながら行う運動を紹介しているパンフレットを渡している。

Q 女性の健康づくりについての事業は。

A 平成28年度より神奈川県平塚保健福祉事



問 健康づくり事業について伺う

答 健康寿命の延伸につながる事業を展開していく

務所と共催で「妊娠・出産の前に知ってほしい女性の健康と未病」という講座を開催している。

Q 保健指導における運動指導をどのように実施しているのか。

A 国保加入者対象の特定保健指導と糖尿病の重症化予防事業を行っている。その中で集団での運動教室を行い、身体に負担がかからないよう、無理なく運動が継続できるように行っていく予定。

Q 障がいのある方に対する健康づくりに関する事業・施策は。

A 神奈川県が主催する障がい者スポーツ大会への支援や、障がい者手帳がある方に対し、障がいに関係のない疾病についても医療



健康長寿をめざしタオル体操

費を助成している。

Q 災害時における健康づくりについてのマニュアルはあるのか。

A 災害時保健師活動マニュアルを基に、発災1週間後から保健師が中心となり健康状況の把握などに努め、エコノミー症候群にならないよう保健指導、健康教育を行う。

Q 健康寿命の延伸にかけられている実質予算は。

A 人件費を除くと約167万円である。



桑原 英俊
議員

問

災害時の安全・安心な
消防力を問う

答

「神奈川県消防広域化推進
計画」改定後に協議を再開

Q 町民・事業所の協働による防火・防災力の強化に対して、現況と計画について問う。

A 住宅防火対策の推進では、一般の方を対象とした住宅防火出前講座を実施し、住宅用火災警報器の電池切れの10年交換のお知らせを実施している。

自主防災組織や自衛消防隊の応急救護体制の強化では、各地区の自主防災組織の訓練やAEDを使用した心肺蘇生法の訓練指導を実施している。各事業所から防火担当者を集め、火災発生時の迅速性と確実性を図るため、初期消火技術訓練会を開催し、自衛消防組織の強化を図っている。

強化について問う。
A 平成29年度から1市2町共同消防指令センターの運用を開始し、位置情報の取得やネット119を導入し、町民の利便性が向上した。消防の広域化は、実現できず、神奈川県は、県消防の広域化推進計画を改定し、そのもとに協議を開始する予定。消防団体制の強化として消防団員不足を補うため、消防団OB団員等を任用する機能別消防団を検討している。

し、消防体制の強化を図っている。関係機関との連携強化では特殊資機材の調達や大量輸送等を考慮して民間業者を含む関係機関との連携を図り、調整している。緊急消防援助隊等の受援体制の整備では、平成30年度から二宮町緊急消防援助隊受援計画を整備し、神奈川県外からの応援部隊の運用及び活動が円滑に実施されることを目的に運用を開始した。



横浜市消防局航空隊との合同訓練風景(3月4日)

Q 福祉避難所とは、災害時において高齢者、障がい者、乳幼児その他の、特に配慮を要する方を対象とした避難所のこと、市町村では、平時より災害時の緊急対応が必要であるとされている。町も避難所マップに7か所の記載はあるが、要配慮者への普及啓発は。

Q 福祉避難所と避難所情報は、防災マップに掲載し、地区防災訓練などの際に、説明をしているが、今後は、健康福祉部と連携し、福祉避難所を必要とする要配慮者に、団体の活動の場などを通して、周知していく。
Q 福祉避難所の開設手順は。
A 発災時、直ぐに開設するのではなく、広

問

「福祉避難所」周知の
ホームページとチラシは

答

ホームページに詳細内容を
早急に整備する

域避難所に避難した要配慮者の状況を勘案して、開設する二次的避難所となる。
Q 要配慮者情報の把握は。
A 避難行動に支援が必要な方の情報は、民生委員・児童委員の協力と避難行動要支援者台帳としてデータに登録している。

Q 福祉避難所への要配慮者の決定方法は。
A 決定に一定の基準はなく、避難所における集団生活に支障をきたしている方や、専門的な設備や専門的知識を要する方を想定。

Q 名簿とともに、要配慮者を特定するのに有効なのが、ヘルプマークだが、支援する側への周知は。
A ホームページと県

から配布されているポスターを現場に掲示。
Q 福祉避難所の支援内容は。
A 衣食住や生活必需品の支援は公平に行い、配慮事情に応じた内容は、あらかじめ想定している。

Q 要配慮者支援の避難訓練は。
A 以前モデル地区で行ったが、現在は、安否確認と迅速で確実な伝達体制で進めている。



知っていますか？
配慮を必要とする
ヘルプマーク

一般質問



添田 孝司
議員

問
やみくもに急ぐ役場新庁舎整備
その財政計画はあるか

答
ない。秋ごろ構想、計画と
財政計画、財政見通し示す

Q 他の公共施設と切り離し、急ぎ新庁舎整備計画を進めた理由は。
A 熊本地震での宇土市等の被災状況をみて庁舎建設を先行した。
Q 回線がつかねば他施設でもデータを取ることができる。庁舎が使えない状況で役場業務ができないことは何か。
A 通常の住民情報システムで例えば住民票、税、福祉などはできる。
Q 庁舎だけでなく旧耐震基準の一般住宅もある。現状は。
A 平成27年1月現在約27%が新耐震基準を満たさず、平成32年までに耐震化率95%が目標。
Q 9地域の集会所施設が旧耐震基準で建てられており、下町、茶屋、富士見が丘各老人憩いの家は、災害時の対策

地区本部になっている。役場庁舎のみの耐震で町民に説明できるか。
A 地域集会所施設は全体的な見直しの中で進めている。下町、茶屋は、災害時には広域避難場所にて地区本部をいったん置き、避難所に移動する手法も取れる。
Q 自主財源は年々減り財政規模は縮小する。また歳出財政見通しで、消費的経費、投資的経費、繰出金や公債費の今後の見通しから、財政は硬直化している。新庁舎建設で町債を発行すると公債費が増え、全体の経費を増やすことになるがで



役場は町の核だ、新庁舎整備は町民みんなで議論したい

きるを得ないが強く依存できない。事業費抑制が自然。一部の整備の仕様による補助金の獲得、地方債償還年数の延長など研究を進める。
Q 15、20億円等仮定した財政計画はあるか。
A 正式な財政計画はない。財政見通し等今後工夫する。
Q 一般家庭に例えれば、お金の算段なく家を建てることはない。
A 町民の負担とならない計画となるよう努力する。



野地 洋正
議員

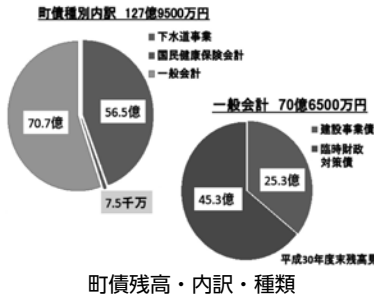
問
第4次行政改革最終年度
町債・補助金の見直しは

答
町債は減少傾向、
補助金は制度の整理まで

Q 最終年度となる第4次行政改革の進捗はどうか、またどのよう

に第5次行政改革へつなげていくか。
A 平成29年度末評価は、34の具体的取り組みに対し、28項目が目標達成、6項目を未達成とし現在も進めている。今年度は、外部の委員からなる行政改革検討委員会を新設し、第4次行政改革を総括するとともに、新たな課題の洗い出しにより、平成31年度からの第5次行政改革大綱策定へつなげていく。
Q 財政における「町債」を正しく理解しなければ、新役場庁舎整備等大きな事業について正確な議論、意見交換はできないと考える。町債残高の計画的削減

について、残高、内訳、返済計画の詳細な説明を求める。
A 平成30年度末時点で約128億円の町債（借入金）があるが、下水道、国保会計、建設事業債は順調に減額し、臨時財政対策債が微増傾向にあるが、この分は国から交付金として算入されるため単なる借金とは意味合いが異なる。借金は少ないに越したことはなく、必要最小限の借入として、いるが、財政力指数、実質公債費比率も決して悪くなく、一貫して健全性は確保している。
Q 行政手続条例改正、補助金交付規則の全面改正、事業名の変更など「補助金制度の抜本的な見直し」が進んでいるようだが、何





渡辺 訓任
議員

問

道路ストック点検結果を活かし舗装補修計画の策定を

答

長寿命化にかかる計画を策定し安定的な修繕を図る

Q 平成28年度の道路ストック点検結果は。

A 一定区間の大規模な修繕が必要な道路が約5%あった。

Q 現在の道路補修の優先順位は。

A 道路ストック総点検の結果、地区や住民要望、劣化度や危険度、交通量など含め総合的に判断。十分に国・県の補助金を得るのは難しい実状がある。

Q 舗装補修計画は未策定。安全性、財政負担の軽減、防災という観点から、ストック点検のデータを活かし、計画を急ぎ立てるべき。

A 補修計画策定の必要性は非常に高い。交通インフラの点検が今年終わる。結果をもとに、長寿命化にかかる計画を策定し安定的な

修繕を図りたい。計画の内容は今後検討する。

第7期介護保険事業計画の進捗は

Q 地域包括ケアシステムにはコーディネーターの充実が必要では。

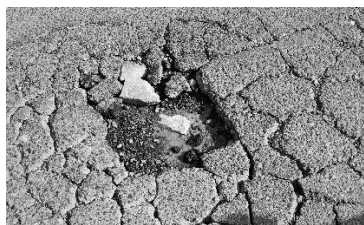
A 町全体で一人配置。地域の支援者と一緒に活動していく計画。

Q いつでも話し相手・相談相手がいる高齢者の居場所が必要か。

A 今後考えていく必要はある。

Q 全国水準より多いのは有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅。待機者が多い特別養護老人ホーム等施設介護の充実を急げ。

A 認知症対応、24時間対応など、介護事業の中で取り組む。



あちこちで見られる舗装の傷み=予防保全が必要

Q 恒道会地域密着型施設の運営改善、職員定着は新理事体制で進んでいるのか。評議員・理事への地域代表の選出、施設運営委員会への出席等、町の影響力と指導の強化を求める。

A もとまちの家は3ユニット運営へ戻る見込み。業務改善計画が提出され次第、県・大磯町・二宮町で作る対策会議で確認、的確な指導・対応を行う。



小笠原 陶子
議員

問

一色小学校区地域再生協議会の評価と周知は

答

多くの人が動き環境が前進観光協会等と連携し発信

Q 一色小学校区地域再生協議会は、平成26年に国で、まち・ひと・しごと創生法が成立し、町では5力年の目標と施策の方向性を示す「二宮町総合計画及び二宮町総合戦略」を策定。それを受け平成28年から実施した。再生協議会は、学校連携部会、文化イベント振興部会、地域福祉部会、県住宅供給公社部会、古民家活用部会、公園・散策路部会があるが、町全体での情報の共有化が十分ではない。町広報担当と再生協議会にだけ委ねず、あらゆる機会を捉え、町民全体に当事業の理解を得よ。

A 活動も3年目になり各事業が軌道に乗ってきたが、従来の周知方法だけでなく、観光協会との連携、他地域や他団体と交流し発信する。

Q 福祉協議会を他の地域に対しモデルと位置づけるが、小学校区にする価値と意味は。

A 町よりも小さく、通いの場よりも大きい単位が話し合う規模として適切と考える。

Q 地域包括ケアシステムは、地域の助け合いに関心のある方と進めるというが、関心のある方がいるのか。

A セミナーを開いて意見交換をし、継続して、興味・関心のある方を増やす。

Q コミュニティスクールを含む、一色小学校連携部会の評価は。

A いろいろな事業で多くの人が動いたこと



学校連携部会は、夏休みに5日間の囲碁教室を開催

により新たなつながりが生まれ、教育環境が前進した。そのまま他地域に適用するのではなく、二宮小学校区は商工会や商店街など昔ながらの組織・活動がある。その動きに人を呼び込んで、その延長線上にコミュニティスクールもある。

【要望】 周知を観光協会と連携というが、協会の窓口自体がわからない。他の公共施設を活用し知恵と工夫を望む。

常任委員会の活動報告

総務建設経済常任委会

ほんとにできるの…お金は？

「新役場庁舎整備について」調査開始

新役場庁舎をラディアン周辺へ移転するむね決定し、平成30年度は「新庁舎基本構想・基本計画」が策定されることから引き続き調査、研究テーマとした。

町へ4項目の質問を提出

Q：町債返済や財源確保策についての見込み

A：起債上限額を算出し、財源計画の検討をする。

Q：庁舎整備にかかる補助金、交付金制度

A：「役場機能緊急保全事業債」の延長を国に要望する。

Q：移転先は、ハザードマップでは洪水浸水予想、土砂災害警戒区域だが見解・対策は

A：必ずしも危険とは言えず、必要な措置は講ずる。

Q：予想される交通量増加への対策は

A：負荷を解消できるよう必要に応じ検討する。

教育福祉常任委員会

子どもファースト!!

「地域と学校のあり方について」継続調査

地域と学校のあり方について、5月11日、12日にラディアンで学校教育費をテーマとした「シェアにのみや」（議会報告会・意見交換会）を開催した。

5月15日に委員会を開催、シェアにのみやで出された意見を重視すべきではないかということで意見が一致した。

「コミュニティスクールやICT機器の導入等よりも、学校再配置や学区再編問題、学校の設備や施設などの整備が重要」

「子どもたち一人ひとりのことを考えるなら、1学年1クラス規模と4クラス規模の学校があるのは良い状況ではない」という意見などから、引き続き調査案件を「地域と学校のあり方」とし、学校再配置と学区再編について町民の方々のご意見もいただきながら継続調査としていく

との結論に達した。

6月15日に教育長、教育部長、教育総務課長、指導班長の出席のもと、学校再配置と学区再編について質疑や意見交換を行った。

7月12日には、地域と学校の関わりなどについて埼玉県南埼玉郡宮代町立笠原小学校を視察。7月13日は、東京都西多摩郡日の出町にて高齢者福祉についての視察研修を行った。



埼玉県南埼玉郡宮代町立笠原小学校

5月11日（金）12日（土）、ラディアン展示ギャラリーで「シェアにのみや」（議会報告会・意見交換会）を終日開催。

3月議会で審査した町予算の内容など関係資料を作成・展示し、多くの来館者の方にお立ち寄りいただき、交流しました。

また、テーマごとに実施した意見交換会では、具体的な提案が多数あり、大変有意義な時間となりました。



●学校教育費

1. 環境整備にもっと予算を！
 - ・雨漏り対策、下駄箱、洋式トイレ化、部活動。
 - ・性や身体の教育、外国語やICT教育。
2. 教育ビジョンを明確に！
 - ・子どもの意見をもっと聞いてほしい。
 - ・グローバルな時代に対応できる人材育成を。
 - ・コミュニティスクールは、町の主体性を明確に示すべき。

●認知症施策

- ・認知症にどう向き合うか、認識を共有することが重要。
- ・介護する人のケアが重要。認知症カフェ（本人、家族、地域住民、専門職などみんなが交流し、向き合う場）が必要。
- ・初期集中支援チーム（複数の専門職が本人、家族を訪問し、自立生活をサポートするチーム）を知ってもらうべき。
- ・高齢者が外出し、人とつながる多様なきっかけ、仕組みがほしい。
- ・地域包括支援センター等へ連絡しやすい工夫、例えば冷蔵庫に貼れるマグネットタイプのような案内がほしい。

●役場新庁舎

1. 財政
 - ・財源等資金計画をどうするか聞きたい。
2. 施設コンセプト
 - ・新築を前提とせず、学校など今ある建物を利用できないか検討すべき。
 - ・複合施設を望む。
 - ・ラディアン周辺に施設を集中させてよいのか。
 - ・コンサルティングに計画を依頼する必要があるのか。
3. 大きな動きは議会だよりに特集を組むなどして情報発信してほしい。

●道路・橋

- ・行き止まりの道路には看板を設置してほしい。
- ・北口バスロータリーへの進入車に対し、さらに分かりやすい表記を求む。
- ・傷みの激しい道路は、アスファルトでなく、コンクリートに変えてはどうか。
 - * 1級・2級町道については、補修・修繕計画を町は策定予定
- ・橋は計画的に修繕等をしてほしい。

30分で分かる！「認知症の紙芝居」



6月15日、議会で「きらめき認知症シスター」の啓発紙芝居を視聴した。

クイズ形式になっていて、読み手と聞き手が交流しながら楽しく学べた。

認知症について関心のある方へ

- ・認知症は病気なの？
- ・認知症の人にどのように関わったらいいの？

みなさまもぜひ一度聞いてみてください！

「認知症の理解と関わり」「認知症の予防」
「物忘れの病気～キッズ向け」

3種類の認知症のお話を、認知症シスター（資格者）が紙芝居を使って分かりやすくお伝えします。
どれも30分程度で気軽に聞くことができます。

地域の勉強会、自治会・ゆめクラブ・通いの場や企業、介護施設の勉強会など。

少人数でも対応できます。

会場、時間等のご相談もお気軽にどうぞ。

問合せ：高齢介護課地域包括ケアシステム推進班
71-3311（代）

編

集

だ

よ

り



委員会室での訓練風景

6月15日（金）町は、初めて幼・保・小・中を含めた全町民を対象に「シェイクアウト訓練」を実施し、議会でも委員会開催中に参加しました。

***シェイクアウト訓練**とは、姿勢を低く！頭を守り！動かない！

それぞれの場所で一斉に実施する防災訓練のこと。

今号は、より関心を持っていただけるよう、写真やイラストを多く活用し、さらに読みやすく、さらに分かりやすくを基本に編集しました。
皆さまのご感想をお聞かせください。



ぜひ町民の皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

編集委員

委員長

副委員長

委員

野地 洋正

根岸ゆき子

前田憲一郎

杉崎 俊雄

善波 宣雄

一石 洋子

議会HPに、はいつてみよう
9月リニューアル予定！



HPへのQRコード

県道冠水解消へ



県道JR高架下の冠水現場

大雨により県道がたびたび冠水。

県、町は排水作業を行ったが、対応しきれず、4月25日には7時間にわたり通行止めとなった。

さまざまな原因が考えられるが、町はサイフォンを清掃、県は排水ポンプ施設の点検・清掃を行った。



JR側道、コンビニ横の県排水ポンプ施設点検・清掃の様子